

報告事項第2号

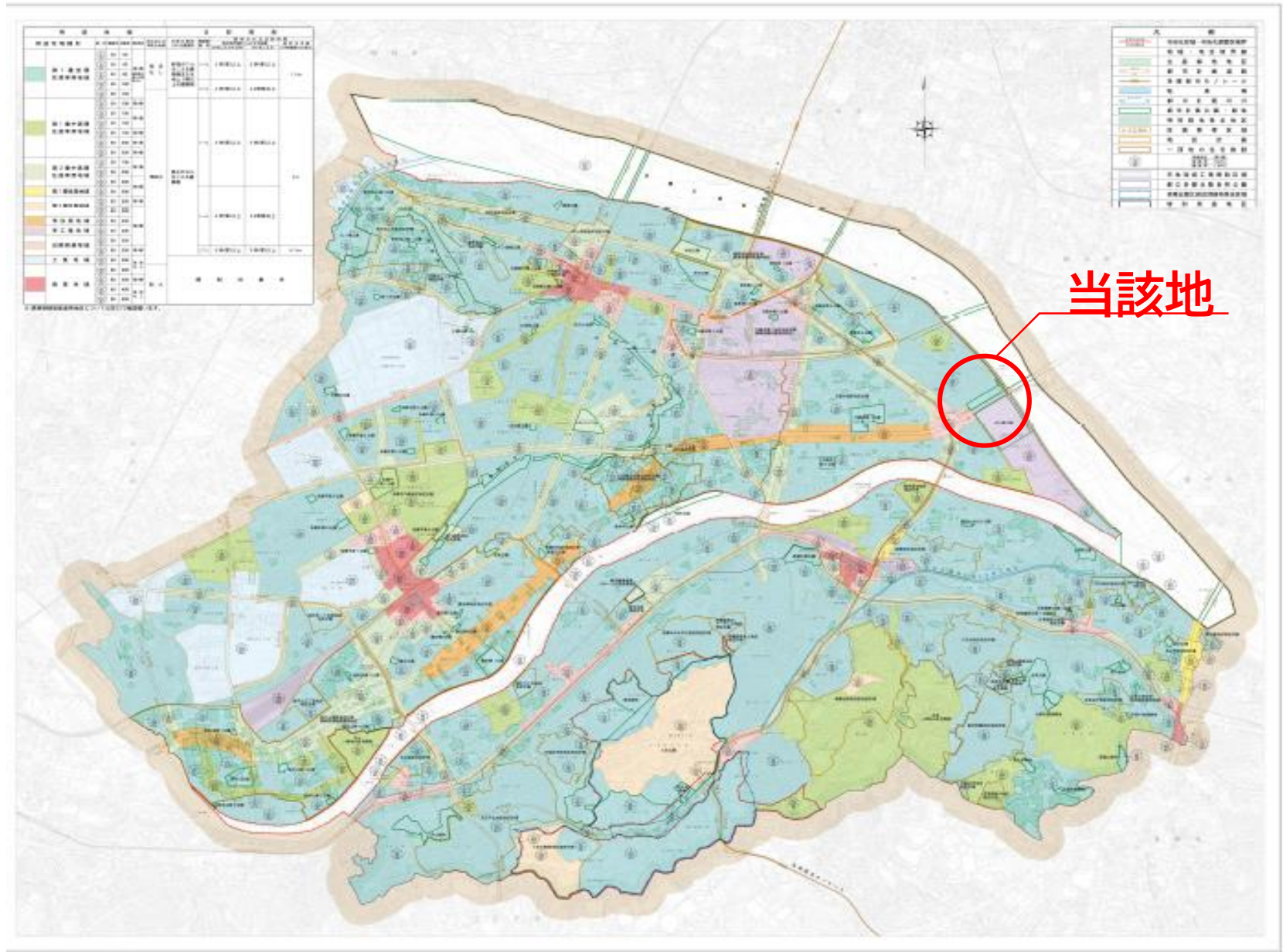
# 北川原公園ごみ搬入路の 違法性解消に向けた取組について

## 【本日の説明内容】

- ① 北川原公園ごみ搬入路の位置、概況（確認）
- ② 今年度の進捗状況

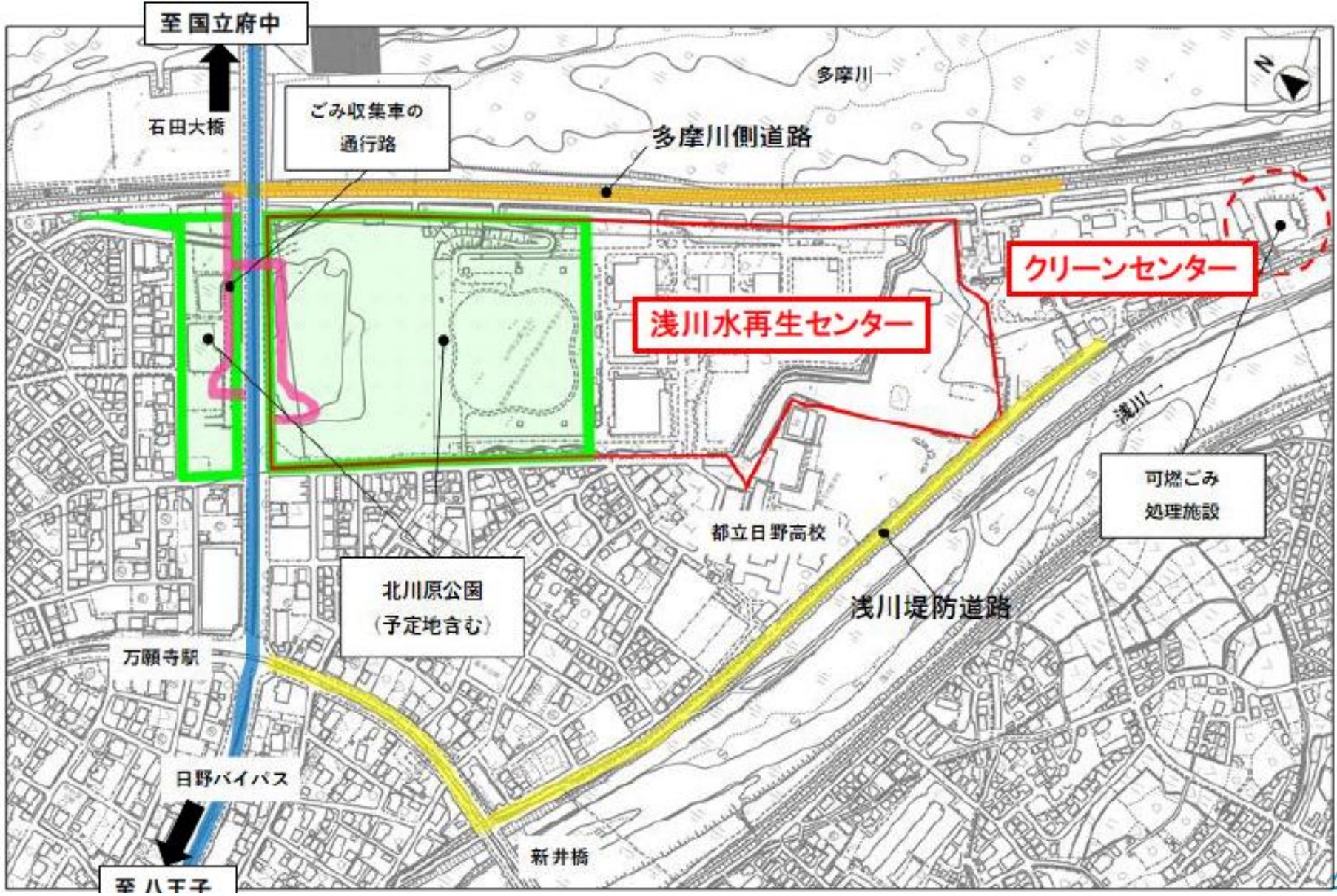
令和5年11月13日（月）  
日野市 まちづくり部 都市計画課

# 北川原公園位置図（広域）





# 北川原公園都市計画決定区域図





# 北川原公園クリーンセンター専用路現況図



<p>道路維持管理用資機材置場 (道路管理者間協議)</p>	<p>① クリーンセンター専用路+公園(都市公園法兼用工作物)</p>
<p>→ ごみ収集車両経路(行き)</p> <p>→ ごみ収集車両経路(帰り)</p>	<p>② 市道+公園(都市公園法兼用工作物)</p> <p>③ 市道のみ</p>

# 違法性解消に向けた取組状況(令和5年度)

年 月	内 容
令和5年4～5月	『北川原公園ごみ搬入路裁判に関する経過報告及び違法性解消』 についての住民説明会を開催。 対象：①北川原公園周辺4自治会地区住民 ②クリーンセンター地元5自治会地区住民
令和5年8月	『北川原公園ごみ搬入路裁判に関する経過報告及び違法性解消』 についての全市民向け説明会（中学校区毎、全8回）を開催。
令和5年10月	『日野市北川原公園ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討会』 （以下「検討会」）を発足。併せて、第1回検討会を開催。
令和5年11月	第2回検討会を開催。

# 日野市北川原公園ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討会設置

- 違法性解消に向けて、令和5年10月に「日野市北川原公園ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討会」(以下、検討会)を発足しました。
- 引続き違法性解消に向けて検討し、検討結果に応じて必要な対応を進めてまいります。

(検討会の概要)

<p>設置目的</p>	<p>北川原公園ごみ搬入路の違法状態の解消に向けて、北川原公園が都市決定された歴史的背景から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討し、最適な解決策を導くこと。</p>
<p>検討会の委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学識経験者 … 2名</li> <li>• 公募委員 … 4名</li> <li>• 原告団代表 … 3名</li> <li>• 市関係部長 … 4名</li> </ul>
<p>役割</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 違法状態解消につながる方策、方法に関すること。</li> <li>(2) 違法状態解消に関する評価項目、基準に関すること。</li> <li>(3) 違法状態解消策の選定に関すること。</li> <li>(4) 違法状態解消策に関する住民の合意形成に関すること。</li> <li>(5) 上記4号のほか、違法状態解消に向けて必要となる事項。</li> </ol>
<p>任期</p>	<p>令和5年10月1日～令和7年3月31日</p>

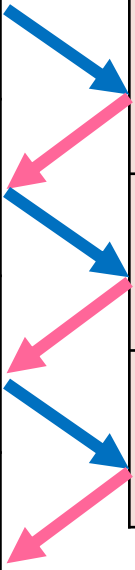
# 日野市北川原公園ごみ搬入路の違法状態解消に向けた検討会設置

(今後の進め方)

- 令和5年度に実施する検討会は全5回を想定しています。
- 検討会実施期間中、ワーキンググループ等を通じ、周辺地域の意見を反映していきます。
- 令和5年度内の解決策の案の決定を目指します。

検討会日程	
第1回 R5.10.17実施	<u>違法性解消までの進め方の検討</u> 検討会やワーキンググループについて進め方を決定する。
第2回 R5.11.11実施	<u>方策の洗い出し＋一次選定</u> 方策の洗い出しを行ない、案について3案程度に絞る。その際に各案のメリットデメリットを整理・評価
第3回 R5.12予定	<u>二次選定</u> 第1回～第3回の検討会やWGでの意見を踏まえ、最適な案を一つ選定する。
第4回 R6.1予定	<u>解決策のブラッシュアップ</u> WGでの意見を踏まえ、解決策の詳細な方法について検討する。
第5回 R6.2予定	<u>案の詳細な進め方の検討</u> WGを踏まえたブラッシュアップと今後の進め方(手続き等)について議論する。

ワーキンググループ等の日程	
第1回 R5.11予定	<u>一次選定案への意見ヒアリング</u> 一次選定3案についてメリットデメリットを踏まえ、周辺住民としての意見をヒアリング。
第2回 R5.12予定	<u>二次選定案への意見ヒアリング</u> 検討会において最適と判断した1案について理解を得られるか、課題等を議論する。
第3回 R6.1予定	<u>今後の進め方への意見ヒアリング</u> 具体的な方向性、進め方について意見をヒアリング。



※今後の検討会の状況により、進め方に変更が生じる可能性があります。